

## 平成29年第1回那須烏山市議会3月定例会（第3日）

平成29年3月3日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 0時06分

## ◎出席議員（17名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	15番	中山五男
16番	高田悦男	17番	小森幸雄
18番	平塚英教		

## ◎欠席議員（1名）

14番 樋山隆四郎

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	福田守
こども課長	齋藤進
農政課長	糸井美智子
商工観光課長	石川浩

環境課長

薄 井 時 夫

都市建設課長

小田倉 浩

上下水道課長

奥 澤 隆 夫

学校教育課長

岩 附 利 克

生涯学習課長

柳 田 啓 之

文化振興課長

両 方 裕

◎事務局職員出席者

事務局長

水 沼 透

書 記

藤 野 雅 広

書 記

大 坪 美 香

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渡辺健寿） 皆さん、おはようございます。傍聴席には早朝から足を運んでいただき、大変ありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。14番樋山隆四郎議員から欠席の届けがありました。3月定例会3日目であります。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（渡辺健寿） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合には制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いします。

通告に基づき、4番矢板清枝議員の発言を許します。

4番矢板清枝議員。

[4番 矢板清枝 登壇]

○4番（矢板清枝） 皆様、おはようございます。一般質問2日目です。傍聴席の皆様、朝早くから大変御苦労さまでございます。4番矢板清枝でございます。渡辺議長より発言の許可をいただきましたので、早速質問に入らせていただきます。

今回の質問は、1、子育て支援について、2、病児保育について、3、子どものインフルエンザ予防接種への助成について、4、プレミアム商品券について、5、確定申告受付時のサービスについて、以上5項目について質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） まず、1の子育て支援について質問いたします。

全国的に核家族化が増えて、身近に相談できる人がいない現状を踏まえ、厚労省は妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない支援を実現するために、子育て包括支援センターの設置を進めています。

単一機関の1人のコーディネーターが継続的にかかわることも1つの方法である。また、地域の実情に応じた多様な事業の展開の中で、子供の発達段階に応じて、あるいは支援内容に応じて複数のコーディネーターがかかわる場合には、関係者が必要な情報を共有し、切れ目なく

支援に当たることが必要となると示しています。

そこで、子育て世代包括支援センターについては、少子化社会対策対応及びまち・ひと・しごと創生総合戦略において、おおむね平成32年度末まで、地域の実情等を踏まえながら全国展開を示すとされています。

妊娠期から子育て期の親は不安も最も多いのが現状です。全ての親にとって、安心して相談・支援できる子育て包括支援センターの設置に向けて、市の考えを伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 4番矢板議員から、子育て支援について御質問いただきました。お答えをいたします。

まず、子育て世代包括支援センターの設置について、お答えをいたします。本市におきましては、今御指摘の那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、妊娠期から子育て期までの総合的支援といたしまして、子育て世代包括支援センターの設置に取り組むことといたしております。

子育て世代包括支援センターにつきましては、3つの満たすべき基本要件が掲げられておきまして、1つは、妊娠期から子育て期にわたるまで、専門的な知見と当事者目線の両方の視点を生かし、必要な情報を共有して切れ目なく支援すること。

2つ目には、ワンストップ相談窓口において、個別ニーズを把握した上で情報共有、相談支援を行い、必要なサービスを円滑に利用できるようきめ細かく支援すること。

3つ目といたしまして、地域のさまざまな関係機関とのネットワークを構築をして、必要に応じ社会資源の開発を行うこととされております。

現在、本市のこども課におきましては、ワンストップ窓口といたしまして、育児あるいは保育関係等各種の相談支援を行っておりますが、今後は、子育て世代包括支援センターの中核となる利用者支援事業の導入をいたしまして、助産師等による専門性を強化した相談支援を行うべく検討しているところでございます。

なお、子育て世代包括支援センターは、母子保健法に、母子健康包括支援センターとして位置づけられるものになりますので、さらには、国が掲げる全ての子供が健やかに育つための総合的な対策の推進の中で、児童虐待防止対策の強化、社会的養護等の推進が含まれております。

このことから本市では既にこども課において、虐待防止対策といたしまして、要保護児童対策地域協議会の設置、社会的養護の推進といたしまして婦人相談員による相談、支援の充実が行われておりますので、これらの機能のさらなる充実を図りつつ、子供たちが夢と希望を持って成長していけるよう、設置に向けて準備を進めているところでございます。御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 今の答弁の中で、本市では、利用者支援事業を展開するということが答弁の中にあっただけですけれども、これは重点的には何を目標というか、それを置いてやっていく予定になっていますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） ただいま市長の答弁の中に、利用者支援事業を導入していきたいという旨の答弁がございましたが、利用者支援事業というのは、今回子育て包括支援センターの両輪といいましょうか、財政支援の部分になりまして、子育て包括支援センターとこの利用者支援事業というのは、別の考えでございまして、利用者支援事業を活用することで、国からの財政投入がいただけるということになりますので、それを導入していきたい。子育て包括支援センターとイコールに近いんですが、一方を入れることで、包括支援センターの財政的支援が受けられると、そのようにざっくり言うとそのような内容で利用者支援を説明したわけでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） それでは、来年度の子育て世代包括支援センター事業費として、予算が計上されていますけれども、それが国からの財政面の強化の部分で強化していくということで考えでよろしいのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） ちょっと先ほどの説明が足りませんでした。利用者支援事業は財政的な支援をいただくものです。包括支援センターというのは、先ほど3つの条件がありますということで、国が義務ではないんですけれども、努力義務として5年以内に全国展開をしようということで進めているのが包括支援センターでございます。

です。今回、当初予算に載せた財源につきましては、利用者支援事業を予算の中に組み入れまして活用したいということで進めておりますが、包括支援センターは、もしその利用者支援事業が受けられなくても単独でも開催していきますので、車の両輪でありますけれども、子育て支援センターは、利用者支援事業がなくても本市はやっていくというふうな姿勢であります。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、来年度に向けて、子育て世代包括支援センターを設置していただけるということでよろしいんですね。はい。ありがとうございます。

それでは、本市の現在の出生率というか、出生数というか、そういう数字がわかりましたら教えていただけますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 恐らく出生というか、妊娠届の数を聞かれているんだろうと思います。今年度につきまして、2月末現在で132件でございます。昨年が157件でございます。そのような状況になっております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 今、妊娠から今度は出産になりまして、出産で保健師さんが産後訪問というのをやっていると聞いていますけれども、この産後訪問というのは、時期は何か月目を目安に訪問をされているのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 赤ちゃん訪問、済みません、出産後の全戸訪問の、ちょっと名称を今ど忘れしてしまったんですけども、赤ちゃん訪問ですけども、4カ月以内に全戸訪問しております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 4カ月以内に全戸訪問していただいているという状況を伺いました。そこで質問なんですけれども、出産後の母親が、育児への不安や重圧などによって精神的に不安定になる産後鬱は新生児への虐待を招くおそれもあります。

こうした事態を防ぐには、産後2週間や1カ月などの時期に産婦健診を行い、母体の回復や授乳状況を把握して、適切な対応を行うことが重要とされています。早く見つかれば早く完治するということです。厚労省によると、現在、日本で虐待されて死亡した子供の4割が0歳児で、加害者の4割が母親であると出されております。

産後鬱は、母親の心と体のバランスが崩れて、子育てに自信が持てない、赤ちゃんが泣いてばかりいる、昼と夜の区別がつかないので寝てくれないなど、初めての経験では特に不安とストレスが蓄積してしまう状況にあります。

ことしになって、新聞、テレビ等で那須塩原市の方が、生後2週間の赤ちゃんを育てていく自信がないと言って首を絞めてしまったとの痛ましい事件が報道されました。このようなことがあってはならないと強く感じています。

そこで、宇都宮市では、既に子育て世代包括支援センターを立ち上げているんですけれども、昨年7月にニーズ調査というのを行い、産後鬱状態である母親が国と同程度の9%であったとの結果が出たということ伺いました。10人に1人が鬱と見られる症状を訴えたことを踏まえて、産婦健診を2週間目と1カ月健診の助成をするという産後鬱に対する支援を来年度から

始めるといふ新聞に掲載されました。本市での産婦健診の助成は、どのようになっているか伺いたいんですけども、お願いします。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 先ほどの全戸訪問、乳児家庭全戸訪問という名称でございます。ただいまありました産後の件でございますけども、妊娠届がされたときに、窓口で保健師が顔を合わせながら、アンケートをとりながらいろいろな質問や悩みに情報を提供しております。

その後、宇都宮市のお話がありましたけども、本市にあつては、ただいまの多分宇都宮市の話は産婦健康診査事業という、これは産後ケアをしているところに対して、そういううちのほうは、妊婦14回の健診と1回の市単独事業の助成をしているんですが、産後2回まで助成しますよという事業の内容を宇都宮市ではやろうとしているんだろつと思ひますけども、本市では、この全戸訪問はしますけども、そのときに、赤ちゃんの気持ち質問票というのをとつております。

産後の気持ちを質問票にして、過去7日以内にあなたの感じたことなどを質問として記入してもらつうんですが、そんなものを利用しながら、特に産後鬱の問題は大変な問題になっておりまして、全国的にいろいろな痛ましい事件があることは承知しておりますので、そういうことがないように、早目に妊娠期のリスクとか虐待のリスクなど察知しまして、顔が見える形で訪問とか、その質問票の中に支援の必要があるかどうかをある程度察知できる情報がありますので、そういうところを重点的に支援していくとそういう内容になっております。よろしいでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、その赤ちゃんの気持ち質問票というのを記入されるときに、このニーズ調査という、この鬱状態にあるかというその症状も加えて、ニーズ調査に加えていただくというのはできますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 宇都宮市で行つているニーズ調査、どういふものかちよつとわかりませんので、ちよつと申し上げられないんですが、産後の気持ち質問票というものは、包括支援センターなんかでやつている評価に使うエジンバラ産後うつ質問票だと思ひんですけど、そのほかにもうちのほうで使つているのは、赤ちゃんの気持ち質問票というのを使ひまして、そこにいろいろな回答が入つていますので、それを活用しているんですが、ニーズ調査というものは、ちよつとどういふ調査なのかわかりませんが、とりあへずこの調査票について、これを数値化したものとか、そういうものはうちのほうではつくつておりませんが、ここに入つている例えば養育支援が必要だ、また、リスクがあるというこれを見て判断して、または全戸訪問



の中で、また、乳幼児健診がありますのでそういうところで、あと、うちのほうには、こども館とか、子育て支援センターがにこにこ保育園にきらきらというのがありますので、そういうところにママ友づくりとかできますので、そういうところに御案内したり、そういったもので対応していますので、今回のニーズ調査については今どうですかと言われたときに、どういうものかちょっとわからないので、ちょっとお答えはできないところなんですけども、以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） ニーズ調査を実施していただけるかどうかという確認がしたかったんですけども、どうでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） ニーズ調査がどういうものかちょっとわからないんですけども、今、業務の中でやっておりますので、どういう負担の中でどういう調査なのかというのがわかりませんので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） ぜひとも、これ、エジンバラのものを使ってやっているということなので、ぜひとも取り入れていただいて、本市でも早急にその状態にあるかないかを把握していただくということが一番大事なのかなと思うんですね。それなのでよろしいでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 評価にそのようなものがあります。うちのほうではこのようなという話で、これから支援センターをつくっていきますので、そういうニーズ調査とかこれからしていく必要がありますので、そういう面ではやっていきます。その評価の中身がちょっとわからなかったのも、いろいろな角度でアンケートをとったり、各自治体ではしているようなので、宇都宮市のような評価、産後鬱というだけじゃなくて、そういう全体的なものはやっていく予定でいますので、そこは御理解していただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 了解いたしました。ぜひともよく調査をしていただいて、いいものを取り入れていただければと思います。

本市では、母子手帳交付のときに、保健師さんと面談をして手渡しをしていると伺いました。この取り組みは本当に素晴らしいことであると思います。安心して相談できる場所の提供は、妊婦さんにとって大事な場所です。安心して産み育てられる実感が、第2子、第3子とつながっていくと思います。また、乳幼児期に健全な愛着形成と安定的発達ができただけの子供は、成人後も健康でいられる可能性が高いとされています。顔の見える対応は今後も続けていただきたい

と思います。

また、本市では、各年齢によって、いろいろな健診、さまざま行っていただいていますけれども、5歳児の発達の段階を見て、早期に発達の度合いをお子さんに応じて対応していただいている、そういう事業が展開されていると思うんですけれども、そのときに封書で、封筒でその通知が来るというのを、一旦面談でワンクッション置けるような、そういうことも導入していただければと、それを要望したいと思います。

続きまして、病児保育について質問したいと思います。平成29年度より、4月より始まる新規事業の病児保育について伺います。病児保育については、何度も一般質問で取り上げさせていただきました。働く親にとって子供が病気になったときにどうしても仕事が休めない、そのようなとき病児保育の施設が必要です。そこで、来年度より開設する病児保育の利用の周知、事前登録状況など、進捗状況などを伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 病児保育についてお答えをいたします。病児保育事業の開始に向けて、4月の開始に向けて今順調に進んでおります。進捗状況でございますが、病児保育の利用には、かかりつけ医の診療情報提供書の提供が必要となるために、昨年10月の中旬に南那須医師会長及び那須烏山市医師団長を訪問いたしまして、市内医療機関の那須南病院病児保育事業に係る御支援と御協力等について、調整を図ってまいりました。

一方、利用保護者への周知につきましては、那須南病院と共同で病児保育事業開始に関するチラシを作成をいたしまして、12月中旬に市内小学校及び市内保育所・幼稚園を通じて、在学、在園する児童全員に配布をいたしまして、また、1月1日発行の市お知らせ版、あるいは市のホームページも病児保育の4月開所及び平成29年度の利用登録受付開始のお知らせを掲載をいたしています。

さらには、乳幼児健診や相談の際に、チラシと利用登録書を配布をいたしまして、周知を図っているところでございます。

次に、事前登録状況につきまして申し上げます。那須南病院、確認をいたしましたところ、2月13日現在21件でございますが、利用等の相談が多くありますことから登録件数が増えるこのように予想しております。今後もさらなる周知を図るとともに、誰もが安心して子供を産み育てられる、地域実情に応じた子育て支援を進めてまいりますので、御理解を賜るようお願いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 2月13日の状況で21件登録がされている。まだまだ相談を受けているという状況ですので、皆様にきちんとしたことが提供できればと思っています。

そこで専任の保育士さん、看護師さんなどはきちんと確保されたのかどうか、その体制について伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） ただいまの市長の答弁の中の状況について、2月13日現在の申し上げたんですが、2月末現在の、昨日調べてまいりまして御案内します。

全体で申し込み数60名でございます。内訳申し上げますと、那須烏山市が20、那珂川町が36、広域圏が4、内訳でいいますと宇都宮市、大田原市、矢板市が2で計4でございます。学齢でいいますと未就学児が40名、小学生が20名ございました。ちょっと数字が変わりましたので申し上げます。あと日々問い合わせが来ていますので、さらに増えるものと思います。また、開設してからもまた増えるのかなとも思っています。

あともう1点の体制でございますけども、那須南病院に確認したところ、体制も施設等については順調に進んでいますという内容を受けております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 先ほどの21件から60名に増えたということで、ますます需要が高まるような気がしますので、きちんと申し込み、使われた方で、またきちんとした体制をできるかどうかの、それが大事なところかなと思っています。

それでこんなにたくさん来たとしたら、インフルエンザとかそういう流行しているときに、もともと多数希望者が多くなって、預かってもらえるかどうかという、預かってもらえないんじゃないかと思うんですけれども、今の体制としては何名受け入れて、今後どういうふうにしていくのか、これから需要が高まってきたときに、どのようにしていくのかというその考えをまたお聞かせください。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 現在、定員を3名で予定しております。今回の事業が那須南病院の保育施設とリンクしてまいりますので、それに合わせた形で月曜から金曜の8時から6時までを予定しております。そのような形で進めていきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） もしもこの3名が今の状況で満員になって今後もっと増えるよと、もっと預かってもいいよというその状況はつくれるのでしょうか。先々、施設の改修等が必要になってくると思うんですけれども、その場所とかそういうものに関して、また、人員確保とかそういうのも考えていっているのかというのを聞かせていただければと思います。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 那須南病院で設置します病児保育については何度か質問がありましたので、ざっくり何人とか日にちで申し上げましたが、那須南病院の以前は医師住宅であった、今、医師の一時休憩とか待機の場所になっているところでございます。そこを改築しました。それは順調に改築のほうは進んでいるようでございまして、先日、私のほうで見てきましたけども、改修については終わったようでございまして、これから備品等ですという話です。体制については先ほど言ったように、順調に体制が整えられますという話でした。それで今3名で実施します。

ただ、今後インフルエンザなどで急にその3名を超えたときどうするんですかという質問だろうと思いますけども、今現在は3名で予定しておりますので、それ以上来たときには、保育士さんの数なんかがありますので、今すぐは無理だと思うんですけども、今後そういう需要が多いということであれば、施設に関しては面積がありますので問題ありません。ただ、保育士さんと看護師さんの数が確保できれば、そういう需要があれば変更はできると思います。

ただ今現在、需要を見込むことができませんので、宇都宮市が済生会とうちのほうが結んでいますけども、12名で満床になることはないということでしたので、当面3名で進んでいきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） わかりました。それでは、ぜひとも安心してみていただける場所として、よろしくお願いいたします。

続きまして、子供のインフルエンザ予防接種への助成について伺います。今から2年前の平成26年12月の一般質問で、子供インフルエンザの予防接種助成について、質問させていただいたこともありまして、また今回も質問いたします。ことしもインフルエンザが猛威を振るい、学級閉鎖になった学校、保育施設もあると聞いています。

手洗いの励行、水筒持参でお茶うがいをする対策をとったり、また体づくり、体力づくりで、縄跳び大会をしたり、マラソン大会をしたりなど、みんな個々に学校、幼稚園、そういうところでは、頑張っているようですけれども、集団で学習、保育の場合、飛沫感染を防ぐには限界があるということです。一般的にせきやくしゃみの飛散、飛沫状態は、4メートルから5メートル程度飛ぶと言われています。インフルエンザに感染すると熱が38度以上になり、頭痛や関節痛など全身につらい症状が出ます。特に、小児や高齢者は症状が重症化しやすく死亡することもあります。恐ろしいインフルエンザを防ぐには、予防接種が効果的だと言われています。あくまで予防接種なので、かかっても重症化になりにくくするための接種ということが基本ということです。

そこで、高齢者に対して助成がありますけれども、子供に対しての助成ができないかを伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 子供のインフルエンザ予防接種への費用助成について、お答えをいたします。

予防接種費用の公費負担につきましては、平成26年3月議会において御質問がございました。以来、費用助成について検討を進めてきた案件でもございます。県内の接種費用の助成状況につきましては、現在14市の中で7市が公費助成を行っておりますが、対象助成金額は各市で異なっております。

子供のインフルエンザ予防接種につきましては、予防接種の定期化が進む中、いまだに定期化には至っておりません。これは副反応の危険性が高いことが理由として挙げられているようでございます。

そのために、これらの情報を十分に検討した結果、本市におきましては、予防接種の危険性を十分に考慮しながら、感染の拡大防止の観点から、子供のインフルエンザ予防接種費用の一部を助成することといたしまして、平成29年度当初予算に助成金を計上したところでございます。

なお、対象年齢につきましては、医師会等に相談をいたしまして助言をいただきながら、実施に向けた具体的な検討を進めているところでございます。

今後も引き続き、家庭、学校、地域ぐるみにより、手洗い、うがいによる予防の徹底を図るとともに、予防接種の効果と危険性の確認に努め、事業の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 対象年齢は医師会との相談ということで、ちょっとここは本当に慎重に進めていただきたいところだと思うんですけども、1人に対しての一部助成ということをお答弁で言われていましたので、一部というのは、どのくらいを大体考えているかというのはお答えできますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 子供の接種対象者によって、回数とかも変わってきます。それと今、市長答弁のように、今後医師会との調整、または医師会の御意見を聞くということで一番効果的なもの、予算の範囲内で効果的なものということで、進めてまいりたいと思います。

助成金でございますが、全額は助成できませんが、その一部を助成していきたいと思っております。対象年齢についても、医師会と調整させていただきたいと思っております。

あと、うちのほうで今考えているのは、医療機関に御負担かけられないかなと思いますので、償還で補助金等で対応したいとそのように考えております。

一応、うちのほうで考えている助成金は、1回当たり1,000円ということで考えてはおります。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） わかりました。1回1,000円ということで承りました。

幼児期もそうなんですけれども、この時期、ちょうど受験生の体調管理がとても大変だということを聞いています。もし、受験日当日にインフルエンザにかかってしまうと、受験は諦めなければならない状況に陥ってしまいます。こういうことも考慮していただいて、受験生のいる家庭、そういうことも考えていただければ、その対象年齢とかそういうのにしっかり協議の中に入れていただきたいと思ってそれを要望いたしたいと思います。

続きまして、プレミアム商品券について伺います。本市では、プレミアム商品券を販売して、地元商工業の活性化と市民の消費喚起に努めています。これまでの取り組みと実績、今後の取り組みについて伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） プレミアム商品券について、お答えをいたします。

これまでの取り組みと実績でございますけれども、消費喚起による地域経済の活性化を目的に、平成21年度に第1回目の商品券を発行いたして、これまでに7回の発行を行ってまいりました。プレミアム率につきましては、おおむね10%を付与しておりますが、平成27年度の発行では、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用いたしまして、20%を付与したところでございます。

商品券の利用状況でございますけれども、食料品、日用品、家電製品の購入が多く、商品券の購入がきっかけとなり消費につながったケースもございます。また、商品券の額面につきましても工夫を図りながら、従来の1,000円券のほか500円券を含めて販売をいたしましたところ、購入者からは使いやすいと好評をいただいております。

本事業につきましては、地域内での消費喚起が図られるだけでなく、商品券の利用をきっかけに、消費者が新たに店舗で買い物をするなど、波及的な効果が創出をされるものと思われまます。

今後は、プレミアム商品券の利用により地域の商店、商店会の魅力が再確認をされまして、持続的な消費増加につながるよう本事業の有効活用を図ってまいりたいとこのように考えております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 来年度もプレミアム商品券は発行するという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 当初予算のほうにはプレミアム率15%、1,500万円で計上させていただいております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 昨年の商品券ですけれども、2日間にわたって販売する予定の商品券でしたが、1日目の午前中で完売してしまって、残念ながら購入できなかったという方からの苦情の問い合わせ等がありました。

プレミアムつきなので人気が高く、多くの市民の方が購入できる方法に変えて販売する工夫が必要なのではないかと考えますが、その販売方法の変更はないのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） プレミアム商品券自体の事業としましては、商工会が行っておりますが、確かに議員おっしゃるように、昨年は1日で売り切れてしまったということで、次の日、買いに行った方が買えなかったという問題が生じております。本年度につきましてはそういうことがないように、商工会等と打ち合わせをしながら、進めてまいりたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、よく相談の上、皆様に行き渡るような方法をとっていただければと思います。商品券の取り扱い加盟店というのは、ことしは何店舗ぐらいあったのでしょうか。それとまた来年度も同じ店舗数が加盟店に加わっていただける予定というのはあるのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 取り扱い店舗ですが、昨年の店舗数は215店舗、ちなみに一番最初、第1回目のときは331店舗ということで、約120店舗ほど少なくなっているという状況で、残念ながら年々少しずつ少なくなっているのが現状です。

取り扱い店舗数につきましては、商工会のほうで商工会員のほうに募集をかけましてやっておりますので、そちらにつきましても、店舗数の増加については私のほうからも毎年度、毎年度増やしてくれという要望をしておりますので、あわせて一緒に検討してまいりたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、ぜひとも加盟店に加わっていただいて、地域、その消費が流通

するようにしていただきたいと思ひます。

それでは、2番目の大田原市では、子供たちの未来のためにと子育て支援制度を策定し、子育て支援券を販売して、その一部を基金に積み立てをしています。本市でプレミアム商品券を活用して、子育て支援基金の設立ができないかを伺いたひと思ひます。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） プレミアム商品券を活用した子育て支援基金の設立について、お答えをいたします。

大田原市の子育て支援券につきましては、次世代を担う子供を安心して健やかに育てるための経済支援と、市内の消費拡大、景気を浮揚させるための事業でござひまして、その使用金額の2%が基金に積み立てられておりまして、子育て支援のための事業に役立てられる仕組みであるということとござひます。

大田原市の子育て支援基金につきましては、金券を配布をするだけでなく、市民と企業が一体となり、次世代を担う子供たちのために資金づくりをしているものでござひまして、先を見通したすばらしい事業とこのように思われます。

商品券を利用した子育て支援につきましては、全国の子育てに関する商品券、プレミアム商品券の子育て世帯枠や、出生祝い金的な商品券の配布、また、基金としての運用など、他市町の動向を確認をしながら情報収集を行いたひと思ひます。

それらの内容等を確認させていただきますと、本市に適した事業として取り組むことができるかどうか、調査、研究をしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） それでは、このプレミアムつきの商品券を子育て支援券というものに変えてということにする方法というほうが、できればプレミアムつきをこの子育て支援券ということとするわけにはいかないという考えのほうにしたほうがいいということ、ちょっと何かまとまらないんですけど。プレミアムつきの商品券を子育て支援券として活用するというのは、ちょっと仕組みとしては難しいのかなというふうに思うんですけども、それよりも、プレミアムをつけないそういう子育て支援券みたいなのに切りかえたほうがいいのかという、そういうふうにも今とれたんですけども、それはいかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 大田原市の例を挙げていただきましたが、先ほど市長答弁のとおり、とてもよい事業ではないかという答弁をさせていただきました。検討する必要はあると思ひます。



ただし、大田原市をもう少し研究する必要もあるだろうし、あと、他市町村が全国的にサンプルがあると思いますので、そういったところはちょっと調査をさせていただきたいなと思います。

それで、今申し上げた内容の中で、今の手法をそっくり使いますと商業者にさらに負担をかけてしまいますので、その辺の理解を得るにはすぐこの手法を使うかといったら、ちょっと難しいのかなというような内容のことをお答えしたんだと思います。

ですけども、検討する価値があると思いますので、これについては、もうちょっと研究させていただきたいなと思っています。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、よく調査、研究をしていただいて、もしうちの市に活用できるのであれば、基金を設立していただいて、そういう基金の中から予防接種、法定外予防接種などに助成するという仕組みをつくっていただければと思います。

続きまして、確定申告受付時のサービスについて質問します。今年度、確定申告の受付を烏山庁舎だけで行うことになりました。サービスの低下にならないようにと努力は理解していますが、市民からの苦情を多く聞きました。現在までに受付状況のトラブル等が発生はなかったのでしょうか。また、来年度からの取り組みについても伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 確定申告の受付状況及び来年度の取り組みについて、お尋ねでございました。お答えをします。

今年度の申告受付会場につきましては、税務課が烏山庁舎に集約をされたことに伴って、両庁舎で実施する場合、財政状況が厳しい中、申告受付用のパソコン等の購入に多額の費用がかかるということから、苦渋の決断をいたしまして、烏山庁舎の1会場で実施をすることにいたしました。

市民の皆さん方には、大変御迷惑をおかけすることになりましたが、御理解と御協力をいただけたとこのように存じております。

さて、先月の16日から始まりました確定申告受付の南那須地区の割り当てが終了いたしまして、現在、烏山地区の申告受付を行っているところでありますが、申告受付時間の延長による混雑等の緩和及び庁舎間の申告用無料送迎車の運行による交通弱者の方への対応、また、駐車場、会場内に案内人を各2名配置いたしまして、案内等の対応をしております。今までのところトラブル等もなく、順調に進んでいるようであります。

今後も引き続き職員一丸となりまして、申告者が不便を来さないよう申告受付等を行ってまいりたいと考えております。

来年度の取り組みにつきましては、今年度の1会場実施による確定申告受付の実施状況を十分に精査をいたしまして、来年度の確定申告における体制、方法、会場設営等のあり方について、十分に協議、検討して対応してまいりたいと考えておりますので、今後もより一層親切丁寧な申告受付を目指してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 先ほど送迎バス、シャトルバスですかね、これの利用された方というのは、どれくらいいらしたんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 小口税務課長。

○税務課長（小口久男） 申告用無料送迎車の実績なんですけれども、南那須地区の7日間実施したところ、合計としましては19名の利用の方がいます。特に、やはり南那須庁舎近くの大金、東原、田野倉地区は、約半数の8名の方が利用しております。あとは3日間ですか、ゼロという状況でございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、この利用された方は、混乱なく利用されたということによろしいんですかね。

○議長（渡辺健寿） 小口税務課長。

○税務課長（小口久男） そうですね、やはり交通弱者といいますか、車等がない方が利用できて、その中の声には、これは生の声なんですけど、1会場になってもこういう送迎用の車がありますので、1会場でも大丈夫ですねということを書いていかれた方もおります。また、1会場で遠くなったという声も、これは実施前からあったようでございます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） そうですね、申告で待ち時間というのがとてもあった日があったように伺っているんですけども、これはパソコンの台数が増えても解消されなかったんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 小口税務課長。

○税務課長（小口久男） やはり一番懸念していた待ち時間、駐車場も懸念していたところなんですけど、駐車場についてはほとんど満車になることもなく、スムーズに出たということで、大変よかったかなと思っております。

今の待ち時間については割り当て自治会、またその天気状況により、混みぐあい等が違いますが、1会場になって待ち時間が長くなったという苦情もありました。これは当然1日に来る平均1日、180名から200名だったんですが、230名とか来ますとやはり待ち時間が

多くなりまして、また、集中的に8時から9時に来ますと、当然待ち時間が多くなりますし、200名いらっしゃっても、9時、10時、11時とかとなりますと待ち時間が少なくなる状況でございます。

ことしの1会場に実施した状況が、やはり1会場ということで、職員が15名で対応しております。その状況に応じては、下でやっていた職員も上に上がったりして対応しておりました。当然1会場になって、待ち時間が長くなりましたという声もありました。

しかし、反面、1会場になったことによって、職員が多く対応しまして、集中的にできたので、待ち時間が少なくなったという声が、手前みそということになるかもしれませんが、そういう声のほうが多かったのは事実です。出ていた職員も思った以上に苦情もなく、1会場で待ち時間が少なくなったという声は聞かれました。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 駐車場案内から庁舎の誘導係、また、防災無線や防災メールでのきちんとした啓発をしていただいたり、また、お知らせ版等でも、各自治会に回覧板等でも配布していただきましたので、混乱もなく進んだのかなと思いますので、ぜひとも来年度、今回の反省点も含めまして、よかったところ、悪かったところ、きちんと精査していただいて、今後の取り組みに生かしていただきたいと思います。

それで納税をする人は市民の方ですので、ますます高齢化が進む本市において、本当に利用が便利のように考えていただいて、市民目線で行政のサービスをお願いしたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（渡辺健寿） 以上で、4番矢板清枝議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き再開します。

ここで矢板議員の一般質問について、こども課長より修正答弁の申し出がありました。

齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 先ほど大変申しわけございませんでした。乳児家庭全戸訪問の中でニーズ調査のお話でしたが、生後4カ月で実施しておりますとお答えしましたが、ここは生後4カ月を生後2カ月以内に早めて実施しております。その際、先ほど私のほうでは産後の気持ち調査票と言ってしまいましたが、エンジンバラの調査を行っております。産後鬱に

対応しております。

加えて、先ほど妊娠届のときの際につけ加えなかったんですけども、細かいアンケートを行っておりまして、精神面の確認を行っていきなすということ漏れましたので、つけ加えて修正させていただきます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 通告に基づき2番小堀道和議員の発言を許します。

2番小堀道和議員。

〔2番 小堀道和 登壇〕

○2番（小堀道和） 皆さん、こんにちは。議席番号2番の小堀です。傍聴席の皆様、議会に足をお運びいただき、ありがとうございます。

一般質問2日目ですが、本日午後に烏山線キハ40形のさよならイベントがあって、私も荒川小学校の学童の子供たちと横断幕を持って、子供たちの応援メッセージを書き入れた手づくりの小旗を振りながら、大金駅で見送る予定です。このイベントのために、本日、私が最後の質問者になります。

今回は、農業の受け手の育成についてと、ジオパーク認定取得の活動についての2点について質問いたします。1時間ほどのおつき合い、よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 済みません。一番最初の質問は、農業の受け手の育成についてです。

農業後継者問題は、全国的に深刻な状態にあります。経営的に、未来に明るく展望できる農業のあり方も難しい問題です。さらには、ほとんどの農家の子供世代が、農業に従事する意思がないのが現実でありまして、多くの農家は既に他人、受け手ですね、他人に耕作依頼をしている状態です。農業従事者の高齢化は、現在の受け手者も含めて深刻な状態であります。これらの問題に、行政としていろいろ手を尽くしているところですけども、今のままの取り組みでは、あっという間に広大な耕作放棄地になってしまうのではないかと危惧しています。

今回は、農業後継者の問題の中で、特に、農業の受け手を万全な状態にする取り組みについて論議したいと思っています。農業の担い手である農業後継者問題については、2年前の平成26年12月の定例議会で取り上げて論議しました。全農家を対象として、5年先及び10年先に農業従事をどう考えているかのアンケートをとり、市として具体的数字をもとに早期に手を打つべきであると提案しました。

市長の答弁は、今からではもう4年以上前に実施した平成24年のアンケート調査をもとに回答をいただきました。

そのときのアンケート調査の結果では、後継者のめどがあるというのが27.6%、めどが

ないというのが実に50.1%、未回答22.3%であるが、アンケート回収率が11%と低かったので、改めて有効な対策に結びつくそのような具体的なアンケートを実施し、対策していきたいとの回答でした。

そこで最初の質問ですけれども、既に農業後継者問題について、議会で論議してから2年3カ月が過ぎましたけれども、有効な対策に結びつくような具体的なアンケートを実施したのでしょうか。また、実施した結果、どんなことがわかったのか教えていただきたい。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 小堀議員から、まず、農業の受け手の育成について、御質問ございました。お答えをいたします。

まず、議員御質問のアンケート調査につきましては、平成27年2月に実施をいたしました。2,666戸に調査表を配布をいたしまして、1,567戸、58.8%の回答をいただいております。

アンケートの結果について、幾つか御紹介をさせていただきます。

1つ目のあなたの世帯の今後の農業経営を予測をしてくださいとの質問では、農地の受け手となり、規模を拡大をしていくと答えた方が4.3%、現状維持と答えた方が71.8%、農地の出し手となると答えた方が23.9%でございました。

2つ目の、後継者に対する考え方の御質問でございます。後継者のめどはついていると答えた方が42.6%、後継者のめどはついていないと答えた方が57.4%でございました。

平成24年度に実施した調査では、後継者のめどはついていると答えた方が27.6%であったのに対しまして、今回42.6%でございますので、15%の増加という結果でございます。

回収率が上がったこともその増加要因の1つではあると考えておりますが、地域における集落営農組合、この設立が大きく影響しているのではないかとこのように思慮するところでございます。しかしながら、後継者のめどがついていないと答えた方が57.4%にも上っておりますので、半数以上の農家において、後継者のめどがついていない、こういった状況でございました。

農業経営の予測についての質問では、71.8%、現状維持という結果でございました。今後も高齢化の進展によりまして、農業従事者の高齢化はますます加速化をしていきますし、深刻化していくことが予想されておりますので、今後、いろいろと打つべき対策は早急に打っていく必要性を強く感じています。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） アンケート実施して、やはりさらに深刻な状況ということがわかりましたので、質問に移ってさらに論議したいと思います。

平成26年12月の先ほどの一般質問での市長の回答の中で、本市の耕作面積が2,750ヘクタールであって、平成17年と比較して5年間で98.4ヘクタール、比率で約4%減少したとのことでありました。さらに減少するのではないかとのことでしたけれども、この件に関してその後の耕作面積の状況はどうか、さらに減少が進んでいるのか、食いとめているのか、これについてお伺いします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 耕作面積の推移でございますが、平成22年農林業センサスにおける田畑の耕地面積合計3,860ヘクタールであったのに対しまして、平成27年の農林業センサスでは、3,810ヘクタールでございました。1.3%程度の減少にとどまったところでございます。

その減少率が低かった理由でございますけれども、国が進める農地中間管理事業の推進等によりまして、農地の集積・集約化が進んで、農地の権利移動等が適正に行われたことに加えまして、農業委員会、毎年実施をしております農地パトロール、これによる農地の現状把握などが、農地の適正な維持管理につながっている、このように思慮しております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） もっと増えているんじゃないかと思ったんですけども、放棄地ですね、少し安心をしたんですけども、ここで重要な内容を確認いたします。本アンケートでは、現在既に多くの農家から借り受けて、多くの面積を耕作している農家の後継者状況もわかるデータになっているかどうかなんです。現状を見ると、多くの面積を耕作してくれている農業従事者も高齢者が多く、後継者がいない場合に一気に耕作放棄地が増えてしまうのではないかとこの心配が現実問題としてあります。既に借り手のほうから、もう農業が難しいので返したいと言われて困っているという方がいることを私も聞いています。

そこで、この件に関しての質問ですけれども、現在、多くの農家から借り受けて、多くの面積を耕作している農家の後継者状況はどうなのかを伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 農地の借り受け、多くの農家から借り受けて、多くの面積を耕作している農家の後継者状況との御質問でございますね。

農地の借り受けの多い農家は、一般的に米、麦、大豆などの土地利用型農業を営んでおります。近年の農業機械の大型化、生産方式の合理化などによりまして、1農家当たりの経営面積は大規模化しておりまして、安定した農業経営を目指すには、大規模化を図らないと採算が合

わない、これが現状であります。

現在、土地利用型農業を含む10ヘクタール以上の農地を所有する農家は、26戸程度でございます。その後継者についても、比較的育ってきているのではないかと感じております。

しかしながら、個人経営には限界がありますことから、農業経営の安定化を図る上で、共同経営あるいは集落営農組織、または法人の育成が重要になってくる、このようなこととなります。

今回実施をいたしましたアンケート調査では、残念ながら借り受けの多い農家の後継者状況まで把握できる内容にはなっておりませんが、県農業振興事務所の独自調査によりますと、平成22年から平成27年までの5年間で就農した人数は、39歳以下で16人、40歳以上で20人といった状況でございます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 実際に、多くを借りて耕作してくれている人の状況というのは、やっぱりこれから決め手になると思いますので、その辺の追跡をよろしくお願ひしたいと思います。

それで農業後継者の問題の対応として、受け手と貸し手の仲立ち調整を行って、耕作地が途切れることがないようにする目的で、国の施策として各県に農地中間管理機構が設けられていると思います。実際には市と農業公社が、農地中間管理機構から委託を受けて、それらの業務を運営しています。貸し出したい農家である出し手のしっかりとした受け皿づくりが大きな業務だと思っています。

それで追加質問ですけどね、市長の当時の回答では、平成26年度は、農家6件が成立したとのことでありましたけれども、最新情報は貸し手と受け手、さらには成立の件数、これがどのように変化しているのかを伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員御質問の内容は、国が推進をする農地中間管理事業ということで、お答えをいたします。

平成26年度に6件、平成27年度に70件、平成28年度見込み8件という状況であります。この事業につきましては、平成28年度から対象要件が改正されたこともございまして、本年度の見込み件数が低い状況でございます。参考までに、通常の農地の利用権設定状況を申し上げますと、平成26年度に241件、平成27年度に258件、平成28年度に2月現在で215件、こういう状況でございます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 継続して取り組んでいただきたいと思います。

さて、市は、農業が我がまちの基幹産業であって、農業収益改善及び農業の発展を目指す

していますけれども、それ以前に、受け手がなくて耕作放棄地ばかりが増えてしまうことは何としても食い止めなければならない、待ったなしの最優先課題だと思います。受け手の中で、若いばりばりの農業従事者が育つことは理想ではありますけれども、今の状況では残念ながら、期待できません。

受け皿として、農業公社や集落営農組合などの業務を加速させる取り組みが必要不可欠だと思います。将来を見据えて、さらに直近の後継者大幅減少の対応の取り組みをすべきだと思います。

そこで質問いたします。5年先、10年先の農業後継者がいないため、貸し出したいと考えている貸し手の耕作面積に対応可能な農業公社や、集落営農組合の取り組みが現実的に行われているのかどうかという件に関して、お伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えをいたします。農業公社あるいは集落営農組合、取り組みの状況でございますが、現在、集落営農組合を設立をしている組織は8組織ございます。法人が3法人ございます。それぞれ地域の担い手といたしまして、農地の集積・集約化に取り組んでおります。

また、農業公社でございますが、平成29年、ことしです、4月を目途にいたしまして、一部経営の分社化を図ってまいります。収益部門を株式会社化する方向で調整を進めております。農業公社の分社化は、これからの農業の受け皿として活躍を期待しておりますので、一応報告を申し上げたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） この受け皿のほうでちょっと気になることですが、その対応として、新しい人材を採用するとかそういうことについては、動きがあるでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） ただいまの質問、農業公社という観点で、1人増員することを今考えているようでございます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 実際に大幅に不足するので、1名というのは前向きには考えますが、もっと不足するんじゃないのかなということをこれからの課題になるんじゃないかと思いました。

それで、受け皿不足についての不安として、直近の対応はできているものの5年以上先、さらには息子世代になったときに依頼する受け手がいないのではないかという不安を、多くの農家が持っていると思います。我が家もそうです。



そこで質問ですけれども、個人経営も含めた農業公社や集落営農組合の将来を見据えた取り組みを紹介し、いつでも対応可能なまちであることを公表すべきと考えるけれども、その見解を伺います。こうすることで、子供世代にも安心して相続することができると思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 将来を見据えた農業の取り組みを公表すべきとの御提案であります。

先ほども申し上げました農業公社の取り組みが、これからの本市の農業が目指す仕組みづくりにつながるものと期待をしているところでございます。

また、栃木市農業公社が開設をいたしました農地バンクや農業機械施設バンクなど、先進的な取り組み事例もございます。これらは、所有者が農地や農業機械に関する情報を登録いたしまして、その情報を利用希望者に提供する仕組みでございまして、いずれも、耕作放棄地の減少、あるいは新規就農者の経済的な負担軽減を目的に推進をされているものでございます。

平成30年からは、農業の大転換期を迎えることとなります。こうした動きに適切に対応していくためにも、新たな農業の仕組みづくりについて、農業公社を中心といたしまして、関係機関との連携強化を図りながら、具体的検討を進めてまいりたいと考えてございます。

また、議員御提言の農業取り組み情報につきましても、早急に公表できるよう調整を進めてまいりたいとこのように考えております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 私も各種自治体のところでのホームページを見て、今市長が言うような、栃木市のモデルとかそういうところで、受け手がここですよということが掲載されているかどうかというのを調べましたけれども、今のところこれもあまりないので、ぜひこの辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

話は変わりますけれども、台風によって大きな水害に襲われた常総市石下地区に行って、災害支援ボランティア活動の必要性の調査も含めて、何人かの被害者に話を伺いました。

流失した家や瓦れきを取り除かれた状態の中でのときに伺いましたけれども、とにかく広い田んぼは、区切りである畔が流失し、全くの果てしない泥地が広がっていました。個人の田んぼの仕切り線を引き直すのにも、もちろん持ち主の立ち会いが必要だったことなどの苦勞話をされました。

そして、常総市石下地区のような一面が広い田んぼであることと、農業後継者がほとんどいない状況であったために、貸し手や受け手の好き嫌いの問題でなく、農業公社や集落営農組合、あるいは株式会社組織などによる耕作が広がって、あっという間に個人営農者はいなくなったとのことでした。

そのような状況のために、田んぼの復興状況については不明だということなんですね。近所の知り合いがこの公社に勤めているということで、田んぼの心配でなくて、その人の勤務について心配していることが私にはとても不思議な気がいたしました。

この話を聞いて、我がまちの耕作者の高齢化を考えると、好き嫌いの問題でなく、あつという間に、農業公社や集落営農組合、あるいは株式会社組織にならざるを得ないんだろうなと思いました。

さて、民間企業などに受け手として貸し出す場合、条件のよいところだけを借り受け、条件の悪い田畑は耕作放棄地になってしまうので、賛成できないとの慎重論があります。現在の状況として、受け手づくりには、小田原評定の例えのように手おくれにならない早急な対応をせねばならないのではないかと思います。

そこで質問ですけれども、民間企業に対しても、耕作条件の悪いところも工夫して活用するなどの条件をつけて貸し出すなどの方法があるかとも思いますけれども、それが足かせになって、目の前の現実の対応がおくれてはならないと思います。いろいろな手を一刻も早く打たなければ、手おくれになるのではないかと心配であり、民間企業への積極的な働きかけが急務と考えますけれども、この見解を伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員御指摘のように、あまり条件のよくない土地、あるいは耕作地の狭い土地につきましては、現実なかなか受け手が見つからない状況でありまして、結果として耕作放棄地になってしまう、このようなケースが増加をしているということでございます。

農地は農地として活用することが理想ではございますが、受け手がないという現状を踏まえれば、幅広い視点で農業生産の場として活用を基本としながらも、民間企業等の活力を最大限に活用した農業振興が必要不可欠とこのように考えております。民間企業に対して、大いにPRを行うことも有効な手段の1つであると考えております。

また、過疎化・高齢化によりまして、この集落機能が低下をしている中山間地域など、こういった支援をする観点から、県、関係機関等とも情報の共有を図りながら、地域の活性化に向けた各種取り組みを積極的に展開してまいらなければならない必要もあると考えております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） よろしくお願いたします。さて、耕作条件の悪い場所、具体的には大型機械が入らないような山間部の田んぼなどをどうするかの問題、今ちょっと触れてもらいましたが、この問題がずっと残ると思います。しかし、この問題をセットにして解決しようとする対応がおくれてしまいかねません。

そこで質問ですけれども、大型機械が入らないような山間部の耕作地の問題は、かなり難問な

んですね。この問題を、でもセットにして解決することを前提にして取り組むことは、対応をおくらせてしまうと考えるけれども、これについての見解を再度伺います。参考に山間部などの耕作条件の悪い田んぼの活用方法について、考えがありましたらあわせて伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 山間部における耕作地の問題の1つといたしまして、農地を貸したくても、条件の悪い土地については受け手が見つからない、これが現状でございます。圃場の条件を整理するにも負担が大きく、議員御指摘のように大きな課題でございます。

前段で申し上げました、農業公社の仕組みづくりにつきましても、中山間地域まで対応できるかどうかは、見通せない状況は事実でございます。集落等の話し合いを持ちながら慎重に進めていきたいとこのように考えています。

一方、水田でございますけれども、稲作にこだわらない園芸作物への転換、あるいは鳥獣害被害対策にもつながるような作物の研究なども関係機関と協力を図りながら、具体的に検討を進めていかなければならないとこのように思います。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） いろいろ問題があつて、今、市長の答弁のように、やはり田んぼを畑にするとか、これに関しては文化を本当に変えないといけないようなそういう改革になると思いますので、その辺の改革みたいな文化の変えていくというような、そういう強い気持ちを持ってやっていかないといけないのかなという思いを持ちながら、今聞いていましたので、その辺の取り組みもよろしくお願ひしたいと思います。

この件に関しては、今回取り上げましたけども、深刻な状態になっている農業後継者問題の中で、特に受け手を万全な状態にする取り組みについて、論議をしました。

経営的に未来に明るく展望できる農業のあり方も難しい問題です。ほとんどの農家の子供世代が農業に従事する意思がないのが現実であつて、多くの農家は既に受け手、他人に耕作依頼をしている状態です。農業従事者の高齢化は、現在の受け手も含めて深刻な状態であります。これらの問題に行政としていろいろと手を尽くしてはいますが、今のままの取り組みでは、あっという間に耕作の放棄地になってしまうのではないかと危惧から、いろいろな質問をいたしましたけども、今市長の答弁のようなことを大至急に取り組んでいただきまして、受け手が明確になって、それらの情報が公開されて、息子世代に安心して相続できる体制ができることを願っていますけども、特に、栃木市の取り組みとかそういう先例もあるので、さらにそれにプラスして、本市がゆえの対応をして、ぜひホームページに載っかるようなそういう取り組みをしていただくことを願って、この1件目の質問を終了いたします。

続きまして、ジオパーク認定取得の活動について、質問いたします。

本市には、900万年から1,800年前になる中新世時代の前時代、この前時代というのがすごいですけれども、この前時代の化石が川の浸食と蛇行によって、ごろごろと出土する、日本の中で極めて例を見ない貴重な地形を有しています。

さらには、比較的平らなところに滝があったり、大蛇がくねっているような川の蛇行が連続して存在したりと、ほかではあまり見られない特異な地形を有しており、これらの地形を生かして農業や文化・歴史が育まれてきました。これらの地形や人を含む動植物の営みは、まさに日本ジオパーク認定取得に十分値するものと考えています。

この件に関しては、専門家である宇都宮大教授や県の学芸員等が太鼓判を押しています。私も、彼らの専門的な話を何回か聞きましたけれども、この件に関する価値観に感動すると同時に、何と誇らしい地域なのかと何度も思いました。

今回は、ジオパーク認定の申請書類作成などの準備に事務局は大忙しの状況にあることを考慮して、一般質問に取り上げるべきかどうか正直悩みましたけれども、議会を通して市民の皆様にPRできることと、事務局業務が円滑に進み、何としても取得してほしいと願って取り上げることにしました。

ジオパーク認定取得に関して、審査機関である日本ジオパーク委員会は、ジオパークを目指す地域は、持続可能な地域社会の実現のために、ジオパークとしてその地域に合ったやり方で、住民、行政、研究者などの関係者がともに考え続けているか、また、そのためにこれまでのやり方を変える覚悟があるかと問うています。つまり認定取得にはかなりの覚悟をすべきと言っているんですね。

そこで、最初の質問です。平成29年度のジオパーク認定取得の申請を本当に提出するのでしょうかです。提出するとすれば、認定までの審査日程及び審査内容について伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ジオパーク認定取得の申請について、お答えをいたします。本市では、ジオパーク認定取得の申請につきまして、平成29年度の認定申請を行う予定といたしております。現在、資料等の準備を進めております。

認定審査にかかる日程につきましては、審査機関である日本ジオパーク委員会からは、まだ示されておりませんが、平成28年度の日程から見ますと、4月中旬が申請書の提出期限となっております。5月中旬に公開プレゼンテーションを行い、書類審査の結果により7月から8月に現地審査が行われる予定でございます。そして9月上旬には、可否決定とこのようになっております。

また、審査内容といたしましては、地域の地学的遺産の価値評価とその保全活用の取り組みについて審査をされます。また、現在あるジオパークの実践成果を踏まえまして、ジオパーク

の質をさらに向上させる活動を提示することが求められております。

なお、現地審査につきましては、日本ジオパーク委員会委員2名と日本ジオパークネットワーク担当者1名が、審査内容について評価をし、現地審査報告書をまとめ、その後、日本ジオパーク委員会で審議をし、可否が決定がなされるとこのような経過となります。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 市長のほうからさらさらと流れましたけども、4月中旬ぐらいに申請するという事なんですけども、書類作成その他を考えると、とても厳しい日程だというのが多分心の中で思っていると思うんですけどもね、私はそう思います。

ここで、具体的な審査内容について、論議したいと思います。

ジオパーク認定取得に関する審査の考え方とか、評価するポイントや具体的審査項目について、審査機関である日本ジオパーク委員会が公表しているんですね。具体的な審査項目例として、ジオパークの名称とテーマとかジオサイトと保全、教育研究活動など、7分野について大きく分けて、考え方によっては多少違いはあるかとは思いますが、何と158項目が提示されているんです。

そして、点数配分まで決められており、満点は200点となっているんですね。各項目についても重要度まで表記されています。例えば、地域住民との連携についての重要項目に、協議会の組織などの意思決定に地域住民、各種団体がどのぐらいかかわっているとか、地元の観光関係諸団体との連携のもとに活動を行っているかなど、我が市の取り組み状況を見ると、多くの項目で懸念する内容がうたわれているんです。

そこで次の質問ですけども、200点満点の審査項目で、現在の自己評価はどのレベルなのか、また何点ぐらいが合格レベルで、審査時どのレベルまで発展するか、この辺について見解も含めて伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 日本ジオパーク委員会の審査要領に伴う自己評価、あるいは合格レベルについてお尋ねでございます。お答えをいたします。

日本ジオパーク委員会から示されております昨年度の審査方針及び審査手順には、具体的な合格レベルは示されておられません。そのため、日本ジオパークネットワーク事務局に確認をいたしましたところ、点数は目安であり、どの項目に重点が置かれているのか等の参考として考えてほしいということでございました。

審査項目の重点項目といたしましては、ジオサイトと保全、管理組織や運営体制、地域の持続的発展とジオツーリズム、ガイド養成、そして、那須烏山ジオパーク構想において、特に重点を置いて活動しております教育分野などがございます。

今後は、ジオパーク認定取得に向けて、これらの重点項目をさらに強化をし、深めてまいりたいと考えております。御理解いただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 質問して答弁という形では、こういう形になるんですけども、200点満点でどのぐらいかというのは、どれに重点を置いているかということなんですけども、私が個人で審査すると、とても高い点数にならないんですけども、だから、これからの活動がとても大切だという感じがするんですけども、追加で質問、市長どうですかね、今の状況。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この2016年度の日本ジオパークネットワーク新規加盟ジオパーク推進選定更新及び審査手順ということで、ここに資料があるんでございますけれども、6項目、200点満点ということでございますね。この中で、ジオパークの名称とテーマが15点、ジオサイトと保全が50点、教育・研究活動が25点、管理組織、運営体制40点、大きいのが、地域の持続的な発展とジオツーリズム、ガイド養成50点、国際対応10点、防災・安全10点とこのような配点になっているようなんでございますね。そのようなところから、まだまだ、これに対して不足しているというところと、点数の高いところ、地域の持続的な発展、ツーリズム、この辺のところが必要な点数のようでございますので、その辺の強化に今後は取り組むということになると思っております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） あえて再質問したのは、すごく難しい状況にあるので、皆さん知ってほしいということで再質問しました。

それで現在、日本には43カ所のジオパークがあります。そこで審査機関の考え方の中に、先例のジオパークを調べ、これまで以上の質向上の活動展開が求められています。

実際にジオパーク認定は、年々どんどん難しくなっておって、直近の認定取得ジオパークを見ると、かなりの知名度を持つあの秋吉台サイトを抱えるM i n e秋吉台ジオパークとか、青森県の仏ヶ浦及び恐山を擁する下北ジオパークが認定取得に3年を要しているんですね。

そこで、次の質問ですけども、本市のジオパーク認定取得に関して、数年かかることも想定した活動を考えているのかどうかということなんですけども、これについて伺いたいんですけども、これらの想定条件を考えて、人材確保や体制づくりについての見解もあわせて伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 本市のジオパーク認定取得に関する活動について、お答えをいたします。

ジオパークは、地域のさまざまな企業、団体、個人が自主的に活動することで評価をされま

す。認定されるものでございます。主体は地域住民と地域の団体、企業でございまして、地域ぐるみのジオパークの理念にかなった活動を進めていくことが求められております。

本市は、平成29年度にジオパークに係る嘱託の専門員1名、事務補助員1名を雇用することで、事務局体制を強化をする予定としております。また、事務局以外のジオパークの担い手となる地域の人材育成を図ってまいりたいとこのように考えております。

他地域のジオパークにおきましても、体制を整え、認定されるまでに数年を要しておりますので、本市においても腰を据えて人材確保、体制づくりに取り組んでまいりたいとこのように考えております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 体制について、今、1名、1名、計2名という話だったんですけども、秋吉台では4人の専任が必要だったということを知っています。

さて、細かい内容で恐縮ですけども、いの一歩である最初の審査項目に、ジオパークの名称とテーマが何であるかを問うています。そこで、審査項目の一番最初がテーマ、すなわち何が売りで最も紹介したい内容が何かを端的にあらわす文言を問うているんですね。本市のジオパークの名称とテーマについて、理由や経緯も含めて教えてください。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 審査項目の一番最初がテーマに、すなわち何を売りにするかというような御質問だと思います。そのジオパーク構想のテーマ、その理由、経緯について、お答えをいたします。

那須烏山ジオパーク構想のメインテーマは、「里山と里川をめぐるジオのものがたり」といたしまして、構想のテーマには、「那珂川流域を散策しつつ、大地の成り立ち、そして人と自然の関わりを学ぼう」という副題をつけております。これは人々の営みと共生をしてきた自然である里山、里川をより強いコンセプトにしようとするものでございます。

海の時代を経て陸地となり、河川の浸食によって水がつくった地形は、人々の営みや文化、さまざまな自然を育み、美しい里山、里川を形成をしてまいりました。このような大地の仕組みが、那須烏山市の歴史と文化を支えていることがこの構想の根源をなしているわけでございます。

このテーマでございしますが、宇都宮大学、栃木県立博物館など、長年にわたる地学的な調査・研究成果を裏づけといたしまして、那須烏山ジオパーク基本構想等検討委員会において、決定をさせていただきました。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） このテーマについては、これではちょっと寂しいみたいな話を先生方

からいただいたことがあるのは知ってるんですけども、最終的にこれだと決めれば、それで出発するしかないなので、肉づけをよろしくお願ひしたいと思います。

さて、最近のジオパーク認定項目の中で特に重要視されているのが、ジオパーク認定活動をまちおこしの活動にして、まちの活性化につなげているかどうかということなんですね。この件に関しては、先日、M i n e秋吉台ジオパークの認定活動を指導した徳山大の先生が、本市に来ていただきまして、研修会の中で強調されていました。M i n e秋吉台ジオパークの認定取得活動の事例として、地域住民との協働活動とまちおこし活動を推進する活動を紹介してくれたんです。まちの中に、テーマの名称である「3億5,000万年前の地球と生命の記憶あります。M i n e秋吉台」と、この看板を立てたり、大陸プレート運動によって積み上がった付加体、これを模写した付加体ジオせんべいなど、命名した特色あるお土産品もそろえていました。中でも一番印象的だったのは、ジオパークガイドのおばさんたちが赤いTシャツを着て、地球の生い立ちから秋吉台ができるまでの壮大な歴史を自慢げに、しかも楽しそうに紹介していたことでした。

現地審査の日には、まちのあちこちにこの赤いTシャツを着た多くの地域住民の方が、審査員の車に手を振っていたことも驚きでした。ここまで地域住民の方が地域ぐるみで活動を盛り上げている、まさにまちおこしそのものだと感じました。

以上のような活動については、命令やお願いとして進めたのではなく、ほとんど地域住民の自主的活動だったことを強調していました。最後のころは、行政側が住民のやり過ぎレベルにびっくりする状態だったということでした。

ジオパーク活動がまちおこし活動であり、地域の文化や歴史そのものとして、全てを取り組んだ活動にすべきだと、2年前にお伺ひした秩父市ジオパークの取り組みについても、事務局の方が強調していました。

そこで、質問ですけども、単なる地学的価値をPRするジオパーク認定取得活動でなく、他のジオパークをしのぐまちおこし活動にすべきと考えますけれども、現在の取り組み状況も含めて、まちおこし活動としてどう取り組むのか見解を伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ジオパーク構想事業によるまちおこし活動について、お答えをいたします。

那須烏山ジオパーク構想は、旧下江川中学校の特設卓球科学部が、この地域に見られる化石、シモツケコウホネの観察などの地域学習を通して、下江川中学校版の那須烏山ジオパーク構想をつくり上げ、日本地質学会の奨励賞を受賞するなどの活動成果を上げたことが、市を挙げて取り組むきっかけとなりました。



このような経緯もありますことから、教育を通じたまちおこし活動を重点的に進めてまいります。

昨年度は、烏山小学校6年生の地層観察を、地元の方にガイドになっていただきまして、神長の地層と終戦ごろの弾薬庫跡の見学を行いました。今年度は、那須烏山ジオパーク構想推進協議会の学校教育部会を通しまして、全小学校で地域の地層観察を行うことができました。

今後は、小、中、高等学校のふるさと学習、あるいは地域学習にジオパーク活動を活用し、児童生徒の郷土愛を育む活動として定着をさせ、発展をさせていきたいと考えております。

また、ジオパークは、持続性を持たせるために、稼げるジオツアーや関連商品の開発が欠かせません。そのため協議会に参加する団体、ジオパークにかかわる地域住民がアイデアを出し合いながら、みずからの活動として取り組むことが、他のジオパークをしのぐ活動になっていくものと考えております。

以上であります。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 小学生を巻き込むとか中学生、高校生を巻き込む、こういう活動が我が市の特色で私もいいと思いますけども、先ほどのMineの取り組みのように、市民を鼓舞させるまちおこしの活動にしてほしいという、これはぜひお願いしたいと思います。

この中で栃木県の学芸員の先生が、八溝そばについても全国的価値観から判断して圧倒的に本市のジオ的価値が高いから、せめて八溝ジオパークそばと名づけるべきだと真剣に言っていましたので紹介します。

それと先日、烏山線鉄道唱歌の現代版の発表を商工会館で行いましたけども、この歌の中に、ジオパークの言葉を入れてもらうことにとっても苦勞しました。なぜなら、烏山線鉄道唱歌現代版の名だたる作成メンバーの皆様がほとんど本市のジオパークの取り組みを知らないんです。私は、その都度声だけにPRしました。そして、やっと15番の歌詞に加えてもらったんです。地域住民への浸透度、理解度の大切さ、そのための策についてもどうなのかということをつもりなんです、その時間がないのでこれは飛ばします。

我が市はやっぱり地域住民、その子供たち、これらをどういうふうに取り込むか、あと一般市民をさらにさらに取り込むためにどうするかというためには、わかりやすくおもしろいPR動画づくりが必要不可欠だと思います。

さらにPR内容として、この中新世時代の前時代の化石がなぜこんなにごろごろと出土するのかなどの地学的価値が高いことを紹介することはもちろん大切ですが、それらの地域の地形があるからこそ、現代の我々の営みが育まれていることを強調すべきだと思います。

例えば、川の蛇行があるからこそ川に堰をつくって田んぼに水を引く用水路ができてい

ととか、今、紹介した八溝そば、畑の命である水はけのよさが八溝山系誕生の地学的歴史から手にとるようにわかること、秋から冬にかけて那珂川や荒川の流れて、川霧が水彩画のような芸術作品に見えること、あと滝に噴火口がのぞいているような神秘的な地形ができたから、たくさんの民話が生まれていることなど、ジオ的な見方で全てが説明できると思います。そうすることで地域住民や子供たちに興味と郷土愛と誇りが生まれ、地域住民のジオパーク活動になると思います。

この考えをメインテーマにして書いた本が、日本ジオパーク委員会会長の尾池和夫先生です。『四季の地球科学——日本列島の時空を歩く』という本であります。認定取得活動に関係ない人にも大いに共感できる日本の地形の成り立ちや歴史、文化をめぐる本でした。

追加質問ですけれども、このようなすぐれた地形があるからこそ、現在の我々の営み、文化や歴史が育まれてきたということをPRする取り組みについて伺います。PRビデオなどについても取り組みを教えてください。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えいたします。現在、地方創生加速化交付金事業を活用させていただいて、本市のジオパーク構想について紹介をするホームページを業者に委託をいたしまして、制作をいたしています。このホームページは本市のジオパークの特徴、主なジオサイトの見どころ、3つのモデルコース、活動状況などのイラスト、写真、動画などをわかりやすく紹介するものであります。動画は龍門の滝、小堀の自然環境保全地域など、約20秒に編集したもので紹介するものでございます。新年度には市のホームページで閲覧できるよう制作中でございます。

2点目の御質問の現在制作中のジオパークのホームページ、PR用動画や見どころポイントなどを入れるなど、内容を充実させながらPRに努めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 先ほどの秋吉台は3.5分程度のアニメ動画でした。楽しく誰でもわかりやすく笑顔が出るような、そんな動画を期待しています。M i n eの場合には人口が2万5,000人規模ですから、うちの市とほとんど同じレベルかなと思っていますので、ぜひ参考にしてほしいなと思います。

それでこのM i n eの秋吉台の取り組みで認定取得に3年、さっき紹介しましたように3年かかったそうです。事務局体制も4名だったというふうに伺いましたけれども、我が市においては組織体制をどうするか。先ほど1名、1名、計2名と言いましたけれども、これで本当にいいのかということを確認いたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ジオパーク構想事業の組織体制についてお答えをいたします。

先ほどもお答えをいたしましたけれども、本市では平成29年度にジオパークに係る専門員1名と事務補助員1名を雇用することで事務局体制を強化してまいります。ジオパークを取り組む上で、ジオパークの基本となる地学、地理学などの専門知識を持った職員の配置は必須となりますが、またジオパーク構想で取り組む事業は多岐にわたります。学術面以外の観光、防災、教育など専門的な知識技能を持った方たちの参画も欠かせないわけでございます。このようなことから、ジオパーク構想を本市に定着させるためには事務局の強化とともに協議会や実際の活動を行うさまざまな組織、団体、個人が活発な活動を行える組織体制を構築してまいりよう努力をしていきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） よろしくお願ひします。次に大切なことですが、楽しく活動することがあると思うんですね。最近特に求められていると思ひます。このことはこの活動に限らず、他の市民活動全てに共通するテーマだと思ひます。先ほどM i n e秋吉台の地域住民の皆様がびっくりするほどの自主的活動をやったことを紹介しましたが、このレベルまでいけば楽しい活動に弾みがつくと思ひます。このような活動は市長初め活動のリーダーたちの姿勢から広がるものと思ひます。

そこで市民を巻き込んだ多くの活動に当てはまることとして楽しく活動できること、イコール成功した活動になるという法則があります。このジオパーク活動を将来にわたって成功させるために楽しく活動するというキーワードについての見解を伺ひます。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ジオパーク構想事業において楽しく活動するキーワードについて、お答えをいたします。

ジオパーク活動を通しまして、地域の遺産を保護し、郷土愛を醸成をし、地域の活性化、地域おこしに貢献することに生きがいを持てれば、長続きする活動になるとこのように確信をしております。そのために議員御指摘のように楽しく活動することが大切、このように考えております。実際に市内の関心がある方が集まって、気軽に、気楽にジオパークの話の聞いたり、お互いに話し合ったりするジオカフェを自主的に開催することも始まっているわけですが、楽しみながらジオ活動を行っていくことが活動の継続、広がりにつながっていくものと考えておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 今までは楽しいというふうな感じがあまりなかったもので、ぜひ市長の

リーダーシップでよろしくお願いします。楽しく活動するためにはどんな姿勢で取り組むかというのが気になりますけども、これらのヒントになるのが大田原市がつくったPRユーチューブ動画、大田原ほっこりホームビデオです。皆さんこれ、ごらんになりましたか。ちょっと手を挙げて、1人だけ。

これは本当に楽しいです。ずっと笑えばなしですから、こういう価値観でぜひ動画とかつくってもらえればなということをつけ加えておきます。

最後に、一番重要で大切な内容について確認したいと思います。本市はどんな目的で日本ジオパーク認定取得するのか、今までの論議を踏まえて改めて伺います。本来は最初に聞くべき項目ですけれども、本活動は認定取得が難しく、かなりの資金と人的工数をかけないと取得できない活動であるので、まちおこし活動として地域住民と協働してぜひ成功してもらいたいとの切なる願いから、最後の確認項目としましたけれども、この覚悟と工数も含めて、本市の財政事情も含めると物すごい厳しい中でやるわけですから、市長の覚悟を最後に確認したいと思います。思いも含めてお願いします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 本市が日本ジオパーク認定取得を目指す目的についてお答えをします。

日本ジオパークの認定取得につきましては、ジオパーク活動を通して地域の遺産を保護し、郷土愛を醸成をして、地域の活性化を図るため地域おこしに貢献すること及び商品開発、ジオツアーを主体的に行う業者の育成など、産業振興を通して持続可能な地域社会の実現に貢献することを目的としております。ジオパーク活動の主体は地域住民、地域の業者でございまして、市民が主体的に動く地域おこしのためのツールとしてジオパークを活用するということとなります。認定取得は通過点でございまして、ゴールではございません。この取り組みを継続して行うことが、地域住民が生き生きと楽しく活動する地域社会の実現を育むということになりますので、そういった地域社会実現のために覚悟を持って推進をしてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 今、市長のほうからもっと覚悟をしてほしいなという気持ちで聞いていたんですけども、やはり本市の財政事情が物すごい厳しいので人を雇う、あとは外部にこの仕事を出すというのもやはりかなりの犠牲を払うことになるんだろうなと思うんですね。だけど、それを乗り越えてでもこれを住民と、あとのまちおこしに絶対必要だからやるんだというひしひしとするものを、ぜひ市長のほうから伝えてもらうのがこれからの活動じゃないかなというふうに私は思っています。そういうことで市長よろしいですね。目と目が合ったので。

それと先ほど楽しくというキーワードの中で、大田原市のほっこりホームビデオ、この動画、ユーチューブをぜひ見てください。あそこまで笑いながら大田原市の全ての特徴、子供たちが

いかに生き生きしているかとか、ああいうのをどうしてあんな発想が出るのかなというふうに思いながら見ていたんですけれども、そういう発想がない、かたぶつ的な課長の皆さんの中では、とてもああいう発想は出ないんじゃないかなと思うんですね。これは教育についても全く同じなんですけれども、これは参考にぜひ子供たちもちろん、地域の人もああ、こんなにすごい、この地域があったんだ、これをみんなにPRしようという活動で赤いTシャツは別にしても、本当に全員が自主的にそういうものを着てPRしようじゃないかみたいな雰囲気生まれてくればいいなと思っているんですけども、今のところかなり差があるので、何年になるかわかりませんが、そんな活動になってほしいなと思います。

まとめとして、子供たちを含む市民全員が我がまちの地球的規模の生い立ちと貴重な地形ならではの歴史と文化が育まれたことを学んで、我がまちを笑顔で自慢し、誇れる活動になることを願っています。そして、今回ジオパーク認定取得後も永続した活動によってジオパーク認定取得のまちとして発展することを願っています。

私が一般質問したおかげで、審査の書類づくりとかそういうことで事務局の事務に支障が出たらおわびしますが、それ以上にこの議会を通してジオパークの活動が全市民に知れ渡って、先ほどのような活動になることを願って質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、2番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は3月6日午前10時に開きます。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 0時06分散会]